

大総務第 29 号
令和 5 年 7 月 20 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 堀野 桂子 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による令和 4 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和4年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）		所管所属名	大阪港湾局		
-----	-----------	--	-------	-------	--	--

中期目標	中期目標期間					
	令和2年9月1日から令和7年3月31日					

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)						
年度計画達成状況	指標 I	自己資本比率				
		R2	R3	R4	R5	R6【最終】
	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
	実績値	16.00%	18.08%	16.68%		

外郭団体の自己評価	指標の達成状況	A	A：指標全部達成 B：指標全部未達成 C：指標一部未達成	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価					
	・令和4年度の国際海上コンテナ物流の状況は、コロナ禍による混乱の影響から正常化に向かいつつあり、暦年ベースの令和4年外貿コンテナ貨物量は前年比2.6%増、コロナ禍前の令和元年比でも1.5%増となるなど、概ねコロナ禍以前の水準にまで回復している状況である。一方で、今後の貨物の需給については、世界的なインフレや経済の停滞懸念、北米の小売り在庫の高止まりによるアジア～北米間の貨物需要の減少等、予断を許さない状況となっている。 ・このような状況の中、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施した。大阪港において、ハード面では無利子貸付制度を利用し、咲洲の照明設備の計画的な更新や、フェリーターミナルの拡張や夢洲C12拡張部にかかる整備を進めた。ソフト面ではターミナルゲート処理の迅速化を図り、より効率的なコンテナ輸送を実現するため夢洲コンテナターミナルにおいて新・港湾情報システム（CONPAS）の試験運用を実施した。（実施時期：令和4年8月～9月、令和5年2月～3月） ・決算においては、大規模高規格コンテナターミナルの形成に向けた大規模な整備（C12拡張部など）に着手したものの、執行管理の徹底や発注方法の工夫等によるコスト削減などに取り組み令和4年度決算も黒字を計上、本計画の目標値10%を上回る自己資本比率16.68%を確保している。					
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について					
	・国際コンテナ戦略港湾として西日本の物流を支えるためスピーディーで着実な対応が求められる一方で、物流機能強化のため港湾施設の整備に継続的に取り組んでいく必要があるため、今後も港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し安定的な経営基盤の確立を目指す。					

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見					
	貸付金制度の活用により、施設の更新・整備に必要な資金調達を行っており、また、収益とコストを計画的に考慮し投資を進めていることから、妥当な財務運営がされていると評価できる。					

市の審査	中期計画に対する進捗状況 【当該事業年度】	ア	ア：「順調」 イ：「遅れあり」 ウ：「計画の見直し必要」
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果		
	無利子貸付金制度を活用した資金調達により施設整備や新・港湾情報システム（CONPAS）の試験運用を実施する等、阪神港としての国際物流機能の強化に向けた施策を適宜実施しつつ、効果的なコスト削減にも取り組み当期純利益を計上できている。その結果、目標としていた自己資本比率10%を上回る16.68%を確保しており、団体の評価は妥当であるとする。		

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価		
	団体においては、年度計画における目標を達成しており、安全で健全な財務運営が行えている。今後も世界的なインフレやロシアのウクライナ侵攻等の影響に注視する必要があるが、港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し、ライフサイクルコストを考慮した計画的な設備投資を行い、賃貸料収入を確保することで、本市中期目標期間内における堅実な団体運営が行えるものと考えている。引き続き、安定的な財務基盤の確保に向け取り組んでいてもらいたい。		
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市内外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）		